

令和2年度 病害虫発生予察情報

注意報 第5号

令和2年7月16日
福島県病害虫防除所

県内全域で斑点米カメムシ類が多く発生しています。
適切な防除により、斑点米の発生を防ぎましょう。

- 1 対象作物：水稲
- 2 病害虫：斑点米カメムシ類
- 3 対象地域：県内全域
- 4 発生時期：平年並
- 5 発生量：やや多い

予報の根拠

- (1) 6月下旬の水田畦畔雑草すくい取り調査では、斑点米カメムシ類（以下、カメムシ）の発生地点割合は78.7%（平年比128%）と平年よりやや高い状況でした（図1）。種別ではアカスジカスミカメ（写真1）が最も多くの地点ですくい取られ、次いでホソハリカメムシ（写真2）、アカヒゲホソミドリカスミカメ（写真3）となりました。
- (2) 6月24日に仙台管区気象台が発表した3か月予報によると、8月の気温は平年より高いと予想されています。
- (3) 水稲の減数分裂期前後が低温・寡照で経過すると割れ粃が発生しやすくなり、出穂後のカスミカメ類による加害を助長します。

防除対策

（出穂期前）

- (1) イネ科雑草の穂は、カメムシにとってエサであり繁殖場所です。そのため、イネ科雑草が出穂する前に畦畔や周辺の除草を徹底し、カメムシの密度を抑制しましょう。
- (2) 水稲の出穂前後の畦畔除草は、かえってカメムシを水田に追い込むことになるので、畦畔除草は**出穂14日前まで**に終わらせましょう。
- (3) イネ科雑草のみならずイヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草の穂も、主要種であるアカスジカスミカメの産卵場所となるため、水田内の除草管理も徹底してください。

（出穂期以降）

- (1) カメムシは、水稲の出穂を契機に水田に侵入するため、出穂の早い水田に加害が集中します。早生品種や移植時期の早いほ場では、カメムシの侵入や発生に注意し、出穂期以降に水田内でカメムシの発生が認められた場合は薬剤防除を行いましょ。防除の目安は、乳熟期（出穂期の7～10日後）の水田内すくい取り（20回振り）で2～4頭です。
- (2) 散布剤による防除は、**乳熟期を基本とし、その後も発生が見られる場合は7日後に追加防除**を行いましょ。
- (3) 水面施用剤を使用する場合は、穂揃期～乳熟期に湛水状態で散布し、7日以上止水してください。その後多発が予想される場合は、散布剤により追加防除を行いましょ。
- (4) 水面施用剤はクモヘリカメムシ（写真4）等の大型のカメムシに対しては防除効果が劣ることがあるので、液剤や粉剤を使用しましょ。

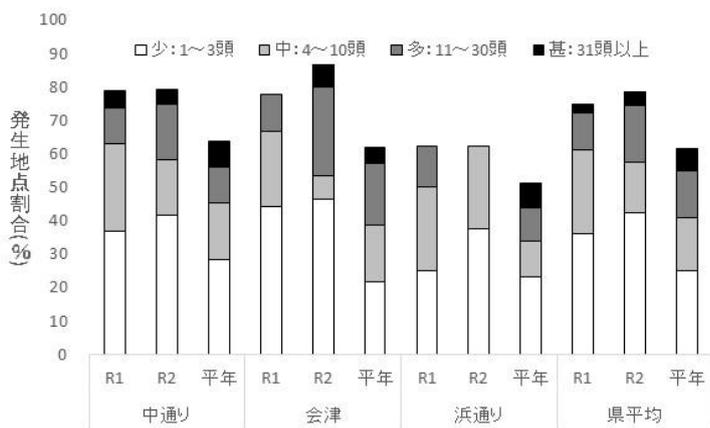


図1 斑点米カメムシ類の発生地点割合
(6月下旬・水田畦畔20回振り)



写真1 アカスジカスミカメ



写真2 ホソハリカメムシ



写真3 アカヒゲホソミドリカスミカメ



写真4 クモヘリカメムシ

(福島県農業総合センター撮影)

●情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課(病虫害防除所)まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727